


❁ 日本万国博覧会記念基金
平成27年度助成事業
募集中

申請書提出期間：平成26年9月1日(月)～9月30日(火)





公益財団法人 関西・大阪21世紀協会は、昭和45年(1970年)に開催された日本万国博覧会の収益金の一部を基金として管理し、その運用益をもって、同博覧会の成功を記念するにふさわしい国内外の事業に対して助成金を交付しています。

平成27年度募集概要

■助成対象となる事業

(1) 国際相互理解の促進に資する活動

- ・国際文化交流、国際親善に寄与する活動 ※重点テーマ
- ・学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動
- ・自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動

(2) 文化的活動

- ・日本の伝統文化の伝承及び振興活動 ※重点テーマ
- ・芸術及び地域文化に関する活動

■助成金の上限金額

(1) 国際相互理解の促進に資する活動

助成金は、100万円から最高1,000万円の範囲内で、助成対象事業費の1/2以内の額です。

また、事業形態によって次のとおり助成金の限度額を定めていますので、申請額は事業形態にあった限度額の範囲内で申請できます。(注)複数の事業形態を申請することはできません。

| | |
|-------------------------------|---------|
| 公演・展示 | 400万円 |
| 国際会議 | 300万円 |
| 図書購入 | 200万円 |
| 図書刊行、フィルム、テレビ番組、ホームページの制作等 | 300万円 |
| 招へい、派遣 | 300万円 |
| 日本語教育用機材購入 | 500万円 |
| 日本語教育用機材以外の機材購入 | 800万円 |
| 施設の建設または整備 | 1,000万円 |
| 国際博覧会への出展等、特に助成の効果が大きいと判断するもの | 1,000万円 |

(2) 文化的活動

次のどちらかを選択して申請できます。

- ・助成対象事業費の合計に対し1/2以内の額
事業形態にかかわらず400万円を上限とし、助成対象事業費の1/2以内の額です。
- ・助成対象事業費に応じた定額
助成対象事業費に応じて50万円から100万円までの範囲内で10万円単位の定額です。
(例) 助成対象事業費の合計が85万円となった場合は80万円申請できます。

※助成金の支払いは事業終了後の精算払いとなります。

■申請書の提出期間

平成26年9月1日(月)～9月30日(火) ※当日消印有効

■募集要項及び申請書 当協会ホームページからダウンロードできます。

<http://www.osaka21.or.jp/jecfund/>

■説明会のご案内

日時:平成26年8月7日(木) 15:00～16:00

場所:大阪市北区中之島6-2-27 中之島センタービル29階 294会議室 ※詳細は上記ホームページにて

お問合せ先

〒530-6691 大阪市北区中之島6-2-27 中之島センタービル29階 公益財団法人 関西・大阪21世紀協会 万博記念基金事業部

TEL:06-7507-2003 E-mail:jec-fund@osaka21.or.jp